

令和4年2月22日 代表質問（ひょうご県民連合議員団幹事長）



おはようございます。ひょうご県民連合神崎郡選出の上野英一でございます。

知事に対して4項目、9問について、分割方式で質問をさせていただきます。

まず1項目めといたしまして、県民に対するメッセージの発信について4問質問をいたします。

知事の最大の責務は、県民生活の向上、安全・安心の生活の確保にあることは言うまでに及びません。そのために8月に就任をされて、まず取り組まれたのがコロナ対策であり、県政改革方針の策定、そして令和4年新年度予算の編成であります。そして、知事の責務には、自らが取り組まれることを県民に分かりやすくメッセージで届けることも含まれていると考えています。

さて、知事は選挙公約でも一定の考え方を示しておられますが、私は県政改革方針で示されていることが知事の政治スタンスと受け取ります。

それは、一つに、躍動する兵庫の実現として、オープンな県政の推進、誰も取り残さない県政の推進、県民ボトムアップ型県政の推進、二つに、持続可能な行財政基盤の確立、三つに、イノベーション型行財政運営の実現として、ビルドを重視した行財政運営、成果を重視した政策立案手法の導入、透明性向上のための外部評価の積極的活用であると考えます。

以下、これまでの知事取組とそこに込められた県民へのメッセージについて個別にお伺いいたします。



1問目は、コロナ対策についてでございます。

知事は、新型コロナウイルス感染症第5波の拡大期に就任をされました。就任された8月1日は日曜日ではありましたが、新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議並びに全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部会議を経てから、連日新型コロナウイルス感染症対応に当たられ、11

月初めにはほぼ収束をいたしました。そして、再び第6波がこの1月から猛威を振るっています。

そこでまずコロナ対策について、5波の経験をどのように生かされて、何を重点に現在取組を進められてきたのかをお伺いすると同時に、そのメッセージの発信について新たに改

善をされたこと、そしてその手応えについてどのように感じておられるのか、お伺いをいたします。

2 問目は、県政改革方針についてであります。

オープンな県政の推進、県民ボトムアップ型県政の推進、持続可能な行財政基盤の確立について、一次案の作成では、そのメッセージを強く感じています。しかし、ボトムアップ型県政の推進の上では知事のマネジメントには多少問題があったというふうに考えます。それは、県議会や市町長会などから多くの意見が出されたことに対して、一次案の見直しで示されたようなことを知事が一次案公表前にマネジメントできなかったことではないかと考えます。

一次案については、関係部局、担当者が一番よく状況を把握しており、それに基づいて改善すべき課題をまとめたものであります。個々については私も異論があるところもありますが、客観的に一次案としては高く評価するところでございます。

しかし、時間がなかったことが大きいと思いますが、丁寧な説明を伴った記載とはなっておらないだけでなく、関係する市町や関係者などに対しての協議・調整など配慮に欠く内容であったと考えます。時間がなかっただけに、令和4年度は代替案も含めて協議の時間を確保するなどのマネジメントが必要であったと考えます。また、それを行うのがボトムアップ型における最後の知事のマネジメントと考えますがいかがでしょうか。

3 問目は、行財政の運営に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いいたします。

第1条目的や、第1条2 基本理念については、先ほどの小西議員のように非常に重要な部分でもありますし、問題だという声も先ほどもお伺いをいたしました。

しかし、私は20 年振りに知事が替わられて。それこそ知事の思いがこの目的や基本理念に入っているというふうに思いますので、そのことについて、私は受忍すべきだというふうに考えます。

私はそれよりも実質的な改正、審議会について定めた第7 条のうち、3 項の審議会委員の人数を15 人から7 人に変更すること、4 項の審議会の委員について県内で活動を行う団体を代表する者をなくすこと、この2 点については到底認めることはできません。

その最大の理由は、知事の進めようとされている躍動する兵庫の実現として、オープンな県政の推進、誰も取り残さない県政の推進、県民ボトムアップ型県政の推進とは真逆のことになっていると考えるからです。

現行条例の前身、行財政構造改革の推進に関する条例では、審議会とは別に第9 条で行財政構造改革県民会議を置くことを定め、広く県民の意見を聞く体制を担保していました。

現行の行財政の運営に関する条例を制定する際、この県民会議の設置はなくなりましたが、代わりに審議会の委員を7 名から15 名に増やし、構成員の中に、県内で活動を行う団体を代表する者を新たに加えることで、広く県民の意見を聞くことを担保したものであります。知事が立候補の記者会見で示された県民と一緒に変えていくという姿勢を今回の県政改革においても貫くのであれば、広く県民の意見を聞く体制を自ら放棄してよいはずはありま

せん。

説明を聞きますと、2項(3)号行政施策の評価に関すること、4項(2)号法律、会計または経済について知識経験を有する者と記されているように、事業レビューに重きを置きたいとこのことであります。もちろんそれは、県政改革を進める上で大変重要な作業だと思います。

私は15人の審議会は現行のままとして、それとは別に事業レビューを実施するための法律、会計または経済について知識経験を有する者7人での専門委員会を設置するべきだというふうに考えます。このような方法を取り、最終的に審議会にその事業レビューを提出し、県政改革の議論と理解を得た上で進める、このようにすることが真のオープンな県政の推進、誰も取り残さない県政の推進、県民ボトムアップ型県政の推進になるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

4問目は、誰も取り残さない県政の推進についてです。

知事は、選挙中から自身の政治理念として、誰も取り残さない温かい県政を目指すと掲げておられ、8月の就任挨拶でも、9月定例会での知事提案説明でも、そして今回の県政改革方針でも、一貫してこれを掲げてこられておられます。

我が会派としても、この理念には大いに賛同するところでありますが、具体的に知事の施策にどのように反映されているのかは、まだ見えてきません。

知事は、報酬3割削減、退職金半減を公約に掲げ当選されました。もちろん選挙で支持をされて知事になられ、条例提案されたことについては、私たちは賛成もいたしましたし、異議はないところであります。しかし、私はそのような公約そのものがいかなるものかと思っております。近年の非正規労働などの雇用環境の悪化の中で、県民の所得は伸び悩むだけでなく、むしろ厳しくなっています。その県民の方たちから見れば、知事給与や議員報酬、また県職員の給与は高額であり、またその原資は税金となれば厳しい見方をされる方が多いと思います。そこに、先ほどのような公約を出されると、それが大層すばらしい政策に見えるかもしれません。

しかしながら本来、そのような思いの県民の方たちの期待に応える政策としては、暮らしの向上について医療や教育の無償化、生活保護手当はじめとする福祉政策の拡充、またそれを可能とする持続可能な行財政運営基盤について議論することが重要ではないかと考えるところあります。そしてそれを実現することが、誰も取り残さない県政の推進ではないでしょうか、知事の見識をお伺いいたします。

以下、質問席に移動します。

斎藤知事

ひょうご県民連合議員団を代表しての上野英一議員のご質問にお答えをいたします。



まずコロナ対策についてでございます。

昨年8月1日の知事就任以来、県民の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先課題とし、特に現場の状況の的確な把握、関係機関と連携した対策の推進、県民への分かりやすい発信などコロナ対策においても県民ボトムアップ型県政の推進を基本姿勢として取り組んでまいりました。

第5波では患者が急増し、医療、保健所体制が逼迫をいたしました。第6波に対しては、医師会や医療機関など現場の声も踏まえまして、病床の確保など、医療供給体制の確保、往診体制の強化など、自宅療養者へのフォローアップに取り組むほか、特に患者の療養調整などを最前線で行う保健所に対しては、宝塚健康福祉事務所での意見交換なども行い、応援職員の研修実施による機動的な応援体制の構築に加え、患者情報の入力を集中的に行う保健所業務支援室の設置など、第5波の経験を踏まえた対策を実施しております。

県民への発信につきましては、パワーポイントを工夫した記者会見、動画の配信、SNSなど発信に努めております。

特に、医師会や感染症有識者との共同会見、ワクチン接種加速化に向けたメッセージ動画の放映、地元ラジオとタイアップした呼びかけなど、私自らも新たな情報発信を行っているというところでございます。

このような取組によりまして幅広い県民に呼びかけを引き続きしっかりとやってまいりたいと考えております。

県内の新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然、重症病床使用率が高止まりしているなど予断を許さない状況にあります。引き続き県民、事業者の皆様、関係機関のご協力をいただきながら、この第6波の収束に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県政改革方針についてでございます。

今回、県政改革方針案を定めるに当たり、基本方針、財政収支見通し、事務事業、投資規模、大型のプロジェクト、組織など、行財政全般にわたり検討をさせていただきました。

見直し内容が多岐にわたったことから、一次案としてのご提示が市町予算編成が佳境に差しかった12月となり、市町などとの対話が不十分であったとのご意見も多数頂戴しております。このご意見は真摯に受け止めまして、今後の県政運営に生かしていかなければならないというふうに考えております。

一方で、就任後時間がない中ではありましたが、知事就任直後となる今だからこそ取り組まなければならないという強い私の思いがございまして、当初予算編成と併せて検討を進め、今回県政改革方針案として取りまとめを行わせていただきました。

今後、県政運営を進めるに当たりましては、まずは私を先頭に職員にも現場主義を浸透させ、日頃から県民や市町の声に、そして関係団体の声に耳を傾け、早期に課題を把握し、対

応・検討してまいりたいと考えております。

課題の対応に当たっては、知事が示す方針・方向性に基づき、部長のマネジメント力を発揮しながら、迅速かつ的確に施策立案、施策の実施を行えるよう組織体制も見直してまいります。

今後とも県議会はもとより、市町関係の皆様のご理解とご協力を賜りながら、知事である私のマネジメントのもと、県民ボトムアップ型による県政改革を進めてまいりたいと考えております。

次に、行財政運営に関する条例の一部改正条例についてでございます。

県政改革に取り組む目的を持続可能な行財政基盤の確立とし、併せて基本理念、改革の推進に関して必要な事項を定めるため、今回、行財政の運営に関する条例の一部を改正する条例を本定例会に条例を上程いたしました。

行財政運営審議会につきましては、今年度審議会委員から、事業目的やコストに見合った成果が得られているのか、事業の検証が必要だというご指摘もありました。

こういったご意見も踏まえまして、外部評価を積極的に活用する観点から、審議会の調査審議事項に新たに項目を加え、来年度から事業レビューを実施するという形で考えております。

あわせて、施策の有効性や効率性などを専門的、客観的に評価するために、専門的な知識・経験を有する外部有識者で構成する体制に見直すとともに、ニーズについては、平成30年度まで設置した審議会の構成委員なども参考に7人以内とさせていただいております。

一方で、県政改革を進めていく上で県民の理解と協力は不可欠でございます。そのため、市町に関しては新たな協議の場を設けること、関係団体に関しては事業レビューの進め方の中で意見をしっかりと聴取して進めていくことを予定しております。

これまで行財政運営に取り組む枠組みについては、県議会の皆さんとともに作り上げてきたものでございます。今回上程した条例案も、これまでの経緯、そして重みを大切に、皆さんと一緒にご指摘いただいた点も踏まえまして作り上げていきたいというふうに考えております。

事業レビューの実施に向けていただいた審議会の構成などの意見も踏まえまして、今後の対応については検討させていただきたいと考えております。

誰も取り残さない県政の推進についてでございます。

都市から農村、離島まで、多様な地域に暮らす県民の誰もが安心して育ち、学び、働き、幸せに暮らす温かい兵庫を目指したい、そうした思いから誰も取り残さない県政を私の県政運営の根幹に置かせていただいております。

私が初めて臨みました今回の当初予算編成でも重視する視点の一つに、安全・安心の網を広げるを掲げ、施策の充実を図りました。

具体的には、地域におられるヤングケアラーや困難な状況に置かれた妊産婦の支援、発達障害児等の保育所への受入支援を施策化いたしました。

高齢者施設の整備、待機児童の解消など、従来からの取組を引き続きしっかりと推進してまいります。

また、福祉施策以外にも災害時の避難支援が必要な方への個別避難計画の策定の加速化、特殊被害対策の強化、高齢者などのデジタルデバイドの解消などにも取り組むことといたしました。

ご指摘のとおり、県民の期待に応える施策の実施、そしてその前提となる持続可能な行財政基盤の確立には、丁寧な議論と県民のご理解が不可欠でございます。

このため事業の見直しに当たりましては、事業レビューを活用して事業の評価・検証を行うとともに、県民や関係団体のご理解をいただきながら、時代や社会の変化に応じた事業の再構築、イノベーションを図るなど、丁寧なプロセスを踏んでいきたいと考えております。

県民との対話を大切にしたい県政の推進によりまして、今後とも持続可能で誰も取り残さない兵庫づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。



上野

1点再質問をいたします。

先ほど審議会のところで、市町長会にはまた意見を聞く、あるいは各種団体については意見を聞いていきますよと、あるいは見直しについても考えていくというような答弁であったというふうに思うんですが、現在の審議会、もしくは過去の県民会

議のように条例によって担保された制度の中で広く県民の意見を聞くという体制を確保することが非常に重要だというふうに考えるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

斎藤知事

行財政運営に取り組むという枠組みについては今議員からもご指摘いただきましたとおり、やはり県庁のみならず、議会、それから市や町、さらには関係団体の皆様と一緒に丁寧な議論を進めながらつくり上げていくということが大事だと思っております。

そういった意味で、今、審議会については15名以内という形で構成させていただいて、その中には各種団体、それから現場で様々なNPOとか活動に取り組んでおられる方々も入っておられるというところでございます。

こないだ審議会もございましたが、その中である議員のほうからは、引き続き私たちのような現場で取組をしている人たち、それから団体の声もしっかり踏まえて、行財政改革に取り組んでほしいというご指摘もありました。

そういったご意見もありましたし、今日議員や各議員からのご指摘も踏まえまして、その事業レビューの在り方、それから今後の対応については、検討させていただきたいというふうに考えております。

上野

少しコメントさせていただきます。

知事がおっしゃったように、外から見ているよりも厳しい財政状況にあったという中で、このタイミングで県政改革方針をやっていくことは非常にタイム的にも知事の今回の厳しい批判も出ましたけれども、非常に評価をいたしておりますので、今が肝心だというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

2項目めですが、兵庫県のカーボンニュートラルについて2問質問をいたします。

国内外での脱炭素化への動きが加速しています。2050年カーボンニュートラルです。やっと動き始めたかの感がいたします。

国が地球温暖化対策計画を改定し、2030年度温室効果ガス削減目標を2013年度比マイナス46%としたことから、県では令和3年度内に兵庫県地球温暖化対策推進計画を見直し、2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向けて目標を強化しようとしています。

同時に再生可能エネルギー導入目標も強化し、脱炭素に向けた経済活動、ビジネスチャンスを推進しようとされています。

そこで、以下の2点についてお伺いをいたします。

まず1点目は、温室効果ガスの削減についてであります。

温室効果ガスの削減目標は、国の目標を上回る2013年度比マイナス48%と大胆な設定となっています。

平成30年度の兵庫県の部門別温室効果ガス排出量を見ると、産業部門が65.5%と大きな割合を占めており、以下は運輸11.2%、家庭9.7%、業務7.6%、その他6%となっています。この現状から、特に産業部門での取組が重要と考えるところです。産業部門に対しては、条例に基づいて指導していくとなっていますが、例えば、大手企業については、石炭火力発電等についてアンモニアとの混合燃焼、中小事業所については再エネ導入など、エネルギー転換を図っていくための具体的な取組支援が必要であります。

また、運輸部門については、次世代自動車の普及を促進し、兵庫水素社会推進構想に掲げる水素社会の実現のためには、水素ステーション等の整備補助、燃料電池自動車、燃料電池バス、燃料電池タクシーの導入補助により、水素モビリティの普及を進めていく必要があります。

水素に関しては、先日、岩谷産業や川崎重工業を視察させていただきましたが、大いに期待するところですし、ビジネスチャンスでもあると考えます。

しかし水素だけを見れば、燃焼させても水しか発生しないクリーンエネルギーだと思いますが、オーストラリアで褐炭を使って精製し、タンカーで燃料を使って日本まで遠距離を

輸送するとなると、地球全体としての脱炭素にはまだまだ課題があると考えます。

そこで、現在見直し中の県温暖化対策推進計画で掲げる 2030 年度 48%削減の達成に向け、産業部門や運輸部門での温室効果ガス削減対策の具体的な取組について、どのように進めていこうと考えているのか、ご所見をお伺いいたします。

2 点目は、再生可能エネルギーの導入目標についてであります。

国の 2030 年度におけるエネルギー需給の見通しは、まず徹底した省エネにより 6,200 万キロリットルを節約し、最終エネルギー消費を約 2 億 8,000 万キロリットルと見込んでいます。

そしてこの 2 億 8,000 万キロリットルの電源構成の内訳を、CO₂の排出が少ない電源使用を増やし、CO₂の排出が多い電源使用を減らすことで、温室効果ガスの削減 46%を達成しようとしています。具体的には、再エネを 18%から 36 から 38%に増、水素・アンモニアをゼロから 1 %に増、原子力を 6 %から 20 から 22%に増とする一方、LNGを 37%から 20%に減、石炭を 32%から 19%に減、石油等を 7 %から 2 %に減ずるものであります。

このように、再エネの導入促進が鍵となるところですが、再エネ増加の内訳としては、太陽光 6.7%から 14 から 16%に増、風力 0.7%から 5 %に増、地熱 0.3%から 1 %に増、水力 7.8%から 11%に増、バイオマス 2.6%から 5 %に増と見込んでいます。

現在見直し中の兵庫県地球温暖化対策推進計画の目標では、2020 年の再生可能エネルギー47 億キロワットアワーを 2030 年に 100 億キロワットにするもので、そのほとんどは非住宅用太陽光発電とバイオマス発電とされています。しかし近年、山林等におけるメガソーラー発電のトラブルも生じるなど適地が不足していると考えます。未利用スペース、荒廃農地やため池等の活用可能性調査を行うとありますが、メガソーラー発電を含めても現在 26.3 億キロワットアワーであるのを倍増の 53.1 億キロワットアワーとするには、相当に厳しいと考えます。

また、バイオマス発電での目標設定が小さいように思えますが、枝葉を含めた間伐材などの木質チップについては、賦存量は十分と考えます。

山の再生も考えると、減災や自然環境の向上、若者の森林作業への就業、ひいては地域活性化にもつながると考えます。現在、木材価格が上昇しているために、木質チップ材料としては厳しい現状にありますが、枝葉などの未利用材の活用や雑木林材の活用など、総合的な森林政策として考える必要があるのではないかと考えます。

以上を踏まえ、兵庫県地球温暖化対策推進計画における本県の再生可能エネルギーの導入目標達成のための具体的方策について、当局の見解をお伺いをいたします。

斎藤知事

兵庫県カーボンニュートラルについて、温室効果ガスの削減についてお答えをいたします。

2050 年カーボンニュートラルの達成は、この 10 年間の取組が鍵を握っているというふ

うに認識をしております、国を上回る 48%削減という目標を掲げ、強力に温暖化対策を進めてまいります。

中でも、県内排出量の約 65%を占める産業部門の削減が重要であります。

昨年 7 月には規則を改正し、条例対象者を 2 倍の 2,000 社に拡大して公表制度を強化したほか、本年 7 月に事業者へ 2030 年度の新たな排出抑制計画の提出を求め、個別に指導をしております。

中小事業者向けには、省エネ設備の更新や再生可能エネルギーの導入に対して、補助・融資を行うとともに、相談体制を強化し、省エネセミナーなどで脱炭素を経営方針に取り組むきっかけをつくってまいります。

また、初期投資なしで太陽光発電が導入可能な長期電力購入契約、いわゆる P P A の活用を促してまいります。

運輸部門では昨年、姫路市で県内 3 ヶ所目の水素ステーションと西日本初の燃料電池バスが導入されたのに続き、来年度もこれらの導入が進むよう補助を行うほか、水素製造装置を持つ小規模水素ステーションの設置を新たに支援してまいります。

豪州において進められております褐炭水素プロジェクトなどでは、水素製造時の C O 2 を回収・貯留する C C S や水素燃料電池線などの研究開発が進められております。

姫路港におけるカーボンニュートラルポート形成計画の検討内容などとも併せて、脱炭素社会実現に向けた国際フォーラムなどで情報発信し、県民事業者の理解を深めてまいります。

2030 年度目標を達成し、2050 年カーボンニュートラルを実現するためには、エネルギーの脱炭素化が不可欠であり、産業運輸部門はもとより、家庭業務部門も含め、エネルギーの転換を促してまいります。

次に、再生可能エネルギーの導入目標についてでございます。

2030 年度の再生可能エネルギー導入目標は現状の約 2 倍となる 100 億キロワットアワーであり、これまで以上の導入ペースが求められます。

太陽光発電はご指摘のとおり、まとまった面積の確保が難しくなっておりまして、県内の適地調査を通じて、県施設を含む建設への設置はもとより駐車場へのカーポート型、ため池を利用した水上型、荒廃農地の再生と併せた営農型太陽光発電など、新たな設置方法を駆使しながら導入を推進してまいります。

バイオマスの利活用では、森林組合等と一体的に進める木質バイオマス発電を推進するほか、里山から未利用材をチップ化し、ボイラー燃料として活用する実証事業に取組を進め、成果を県下に水平展開してまいりたいと考えております。

また、小水力発電など、地域ぐるみの再エネ導入は地域の魅力を高め、経済活性化にも資することから、地域団体による検討・調査、設備導入に対する支援を強化するほか、地元市町と連携して開催するセミナーなどで成功事例の発信を積極的に行ってまいります。

さらには、再エネ導入などによる地域づくりを具体化するリーダーを養成するため、学生、

会社員、地域団体メンバーなど多くの多様な主体が参加する人材育成プログラムにも力を注いでまいります。

化石燃料由来のエネルギー価格は、海外の情勢、需給バランスの乱れによる影響を受けやすいことから、自ら作り、自ら使う再エネ自家消費の価値が高まってきております。

脱炭素への貢献に加え、P P A方式などによる経済的なメリットも示しながら、企業や家庭に積極的な省エネの導入を呼びかけてまいります。

上野

少しコメントです。

先日の新聞では、企業が削減計画をまだ立ててないというところが8割というようなことで、兵庫県は特に企業のウエートが大きいですから、具体的に企業に対して削減計画を進めていくように取組強化をお願いしたいと思います。

3点目ですが、地域創生についてお伺いいたします。

兵庫県では全国に先駆けて、2015年3月に兵庫県地域創生条例を制定し、10月には第一期兵庫県地域創（2015～2019）を策定いたしました。その中で、一つに、子ども・子育て対策を含む自然増対策、社会増対策、地域の元気づくりを三つの戦略目標と設定し、取組を進めてきましたが、自然増対策、社会増対策は厳しい現実となっています。第一期戦略の評価・検証と新たな時代潮流を踏まえ、2020年に第二期兵庫県地域創生戦略（2020～2024）が策定され、現在、地域の元気づくり及び社会増対策、自然増対策（子ども・子育て対策、健康長寿対策）の人口対策の二つの柱と四つの戦略目標で取組を強化されています。

現状と課題、時代潮流、総合的な対策、施策体系と記されていることはそのとおりだと思います。恐らく1,700余りの自治体の戦略も似たようなものと考えます。社会増対策も重要だと思いますが、やはり根本的は自然増対策、出生率の増加です。これに向かって、特化した対策を取るべきと考えます。

戦後社会、特に近年の効率を優先にした経済活動は、東京一極集中を生み出しました。東京には、若者が多く集まっています。しかし、出生率は最低を更新し続けています。華やかな経済・文化生活を享受する者と、低賃金に文化的な生活とは程遠い暮らしをする者がおりますが、どちらに属する者もが出生率を下げています。

平成の悪策、平成の市町村合併が、効率を優先した経済活動の中で行われました。合併市町村の特に旧役場周辺では、最大の職場を失われることによって、関連する地域の商店等の経済活動も衰退していきました。今、地域の元気づくりと、この間の経済活動や平成の市町村合併とは真逆の地域創生が声高にうたわれています。

花の東京の喧騒は、経済的に成功した者にとっても、決して人間的な満足度には達していないことも多いと考えます。もちろん低賃金に甘んじている人々はおおさらであります。そういう時代潮流の中で、田舎で、地方で仕事と子育てをしたいと考える人たち、また、余生は田舎の自然の中で野菜などを育てるなどの自給自足の生活をしたいという人々が増加を

しています。

私は、このことを基本に戦略を立てるべきと考えます。やはり田舎に人が集まる、若者が田舎に居住する条件をつくるのが、最大の地域創生戦略であります。

パソナが、淡路に本社機能の大半を移し、社員の子育て環境の整備に学校などの計画をしています。もちろん、第2、第3のパソナを期待するところではありますが、しかし、県の戦略を特定の企業のみ reliant にはいきません。

私は、戦後復興において国策として植林事業を進めた、ここに兵庫の戦略を置くべきと考えます。林業は、経済活動の進展の中で産業としては衰退し、山の管理が問題となっています。しかし、さきのカーボンニュートラルの質問でも述べましたが、バイオマス発電のための木質チップ等にはビジネスチャンスがあります。戦後の国策が、今貴重な財産として残されています。

また、東京の喧騒の中でも成功したにもかかわらず出生率は下がっていることを述べましたが、人間という動物は、本来日の出に目覚め働く、それもオフィス労働もよいですが、汗をかきながらの労働、夜には就寝する。そして、子孫をつっていくのが自然と私は考えます。

建設業では3Kで人手不足が言われていますが、山や農も、今や機械やITなどのオペレーター業務が多く、若い人材が興味を持てる業務が増えています。ここに、うまく若者をマッチングできれば、田舎に若者が住み続けたり、回帰できてきます。実際、私の周りでは、少年野球クラブのOBを中心とした建設会社が今や地域の担い手になっています。

ここまで田舎を愛する私の立場からの提案を述べましたが、広く五国を有する兵庫県全体においては、当然、都市部もあれば多自然地域もあり、それぞれが様々な特性を持っています。そのため、中間年の見直しにおいては、この兵庫五国の多様性を更に生かした地域創生戦略とすべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

斎藤知事

地域創生についてお答えをいたします。

地域創生戦略では、幅広い産業の振興を通じた地域の元気づくりによりまして、若者・女性の県内の定着、そしてUIJターンの促進、ひいては自然増につながる好循環を目指して、地域の強みや個性を生かした取組を推進してまいります。

例えば、多自然地域では農林水産業の基幹産業化に向けまして、経営基盤の強化やブランド力の向上を図るとともに、リゾート地の魅力を発揮するワーケーションや大都市との近接性を生かした二地域居住、そして都市農村交流の推進に取り組んでおります。

また、都市部では人、企業、研究機関の集積を生かした大阪湾ベイエリアの活性化、地場産地を有する地域では、若者・女性クリエイターの集積などのプロジェクトに取り組み、その効果の県内全体への波及を目指してまいります。

来年度、兵庫ビジョン2050を踏まえまして、ポストコロナ社会に対応した戦略へと見直

します。DXやSDGsの視点から五国の個性に更に磨きをかけ、地方回帰の受け皿となる地域づくりに向けた各分野での施策の方向性を打ち出してまいります。

農林業分野におきましても、スマート農業の更なる推進や間伐材などのバイオマス資源の活用、農林業と観光など地域の複数の仕事を組み合わせて新たな雇用を創出する仕組みづくりなど、産業としての新たな可能性の道筋も示してまいりたいと考えております。

兵庫県が有する様々なポテンシャルをしっかりと生かしまして、日本の人口全体が減少する中でも、その五国の力を発揮し、国内外との活発な交流で人やモノや投資を呼び込む、躍動する兵庫づくりに向けまして、県民の皆さんとともに取り組んでまいりたいと考えております。

斎藤知事

よろしくお願いをいたします。

ここで1点だけコメントをいたします。

このコメントは、私が提唱した地域創生とは違いますが、県並びに但馬地域の市町が進めてきた施策で期待、あるいは感心をする事業を一つの参考事例として述べます。

それは、但馬芸術文化観光専門職大学と城崎国際芸術アートセンター、城崎温泉観光協会の連携した取組です。

この取組は、必ず近い将来、但馬地域に交流人口と定住人口を増やし、にぎわいと活力を生み出すと確信をいたします。その取組には、平田オリザ学長、志賀玲子館長、高宮浩之観光協会長、そして豊岡市の大交流課、その4者の確固たる意識の共有があります。このことから、他地域には非常に参考になる事例というふうに考えますので、あえて紹介をさせていただきました。

4項目めですが、持続可能な農業と国土保全についてお伺いをいたします。

昨年代表質問でも申し上げました。ひょうご農林水産ビジョン2030では、農とは、土を耕し、森を育て、豊かな海を守り、食料をはじめ人々の生活を支える様々のものを生み出す農林水産業の営み、その営みを通じた生物多様性などの環境保全や洪水防止、水源涵養等の多面的機能により県民のいのちとくらしを支えるもの。さらには、人々の生活の場である農山漁村とそこに育まれた伝統・文化、豊かで美しい景観など、広く農林水産業・農山漁村を捉えた概念と記されています。県民のいのちとくらしを支えるもの。まさしく私の思いと同じであります。

しかし、その現状はどうか。特に、これまで兵庫の農業を支えてきた兼業農家は、集落営農に形を変えて何とか農地・国土保全に努めてまいりました。

私の地元の一般的な営農組合は、耕作面積は圃場整備済みの約30ヘクタールであり、法人化を進め、経営理念を高めようと努力をしています。

D地区法人では、作業の中心は定年退職者を中心とした60歳以上であります。それでもこれまでは、交付金や米価もそこそこにあったこともあり、作業に出役した場合はオペレー

ターで時間単価 1,800 円ほどを支給できていました。しかし現在、1 反（10 アール）当たり管理費を地主から 1 万円徴収して、出役単価も 1,500 円に下げてやっとなんとんであるとのこと。しかし令和 3 年度では更に米価の販売価格が下落して、赤字決算の見込みだそうであります。現在の農地所有者は、管理費 1 万円の徴収を渋々ながらも応じていますが、代替わりをすればそれも困難になるのを危惧するばかりでなく、相続そのものの放棄も考えられ、まさしく放棄田化するのではないかと想像するところでもあります。まさしくここ 10 年が勝負であります。

持続可能な農業のためには、生産コストをいかに削減するか、そして収益性をどのように高めていくか、この双方からの施策を考える必要があるため、2 点について県当局の見解をお伺いいたします。

1 点目は、生産コスト削減に向けたスマート農業の展開についてであります。

農林水産省の統計によると、兵庫県では農地の 92%を水田が占め、水稻栽培を中心として展開されてきましたが、米全体の収穫量は令和 2 年度では実に平成 2 年度の 76%で 5 万 6,100 トンの減少と衝撃的な内容であります。

このような状況において、生産コストの削減を実現するためには、スマート農業の推進が鍵になると考えます。そのためには、まず農地整備を進めていく必要があります。

過去に整備したところでも、圃場の大区画化をすることで更なる大型の自動運転機械の導入が図れます。また、用水路のパイプライン化をすることにより、水管理システムや草刈りロボットの導入が図れます。あわせて、排水路も暗渠化できれば、草刈りがロボットの導入も含め、作業が容易になります。こうした点から基盤整備の促進が非常に重要ですし、今後も重要な事業費の確保に努めていただきたいと考えます。

また、スマート機器については、トラクターやコンバイン、草刈りロボットの自動走行農機の導入には、高度な測位情報が必要と聞きます。また、直まきや施肥・農薬散布作業へのドローンを活用したセンシングでは、生育状況、病害虫による被害状況の把握・分析などを AI により解析するシステムの構築が必要と考えられます。しかし、導入そのものがコスト高になるようでは主客転倒であります。

過去においても兼業農家等は、作業の省力化のために農機具導入や JA などへの乾燥調製・精米麦の委託に多額の経費を充ててきました。

スマート農業の推進では、真に生産コストを意識した施策とする必要があります。

生産コストの削減に向けて、スマート農業の導入に向けた基盤整備はもとより、県が JA 等と連携してスマート農業を先導的に推進していく新たな仕組みづくりが必要と考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

2 点目は、生産者の収益性を高めるための取組についてであります。

米の生産量が、平成 2 年度と比較して令和 2 年度では 76%まで落ち込んでおり、本当に衝撃的な数字であります。この現状では、転作作物での収益確保が必須となります。

昨年も JA 兵庫六甲の例を紹介いたしました。転作作物苗の供給と生産した農産物の

販売などの支援が絶対的に必要です。県や市町は、転作作物を奨励はしているものの、ＪＡ兵庫六甲のような取組が進んでいる地域は少ないのではないかと考えます。

今後、農業者やＪＡが流通業者や食品産業など実需者と結び付きを進め、農産物の販売先を確保した上で栽培計画や販売計画を立てなければ、転作作物の生産は進みません。

個々の農業法人や農業者に取組を任せるのではなく、県としてもＪＡ等と連携して、多くの生産者の収益性を高めるための取組が必要と考えますが、いかがでしょうか。

斎藤知事

持続可能な農業と国土保全につきまして、私からは生産コスト削減に向けたスマート農業の展開についてお答え申し上げます。

県では、生産コストの削減を図るために、従来から圃場の大区画化やパイプライン化の基盤整備を進めるとともに、近年開発が進むスマート農業技術の導入を促進しております。

特に、スマート農業では、例えば、水稻の水管理システムの導入により、水位の管理など、作業時間が約９割削減された事例や黒大豆の枝豆ではドローンにより農薬の散布時間が約８割削減されるなど、コスト削減の効果が生まれております。

一方でスマート農業技術はベンチャー企業を中心に急速な技術革新、そして多様化が進んでおりまして、五国の多彩な営農条件や作物に合った技術導入を図るためには現地実証から実装に至るまでのきめ細やかな支援が不可欠だと考えております。

このための新たな仕組みとして、民間のアドバイザーを設置し、課題を抱える産地、ＪＡなどとスマート技術を有する企業とのマッチング、そして産地での現地実証・実装に向けた助言、企業への技術改良の提案など、伴走型で支援を行いまして、課題解決を促してまいります。

更にスマート農業を進めていく上で不可欠となる圃場の大区画化などの基盤整備につきましても、今後の整備方向や時期などの推進方針を定め、その実現のための予算確保に向けまして、引き続き国へも要望してまいります。

今後とも生産コストの削減につながる取組を着実に進め、持続可能な本県農業の実現を図ってまいります。

荒木副知事

農業生産者が収益性を高めるための方策についてお答えをいたします。

兵庫県農業の持続性を確保するためには、ご紹介もございましたけれども、収益性の強化が必要であります。

具体には、耕地面積の９割を占めます水田での水稻単作経営から、収益性の高い野菜、麦、大豆、飼料用米などと組み合わせて栽培をいたします複合経営の転換が求められています。

このため県では、スーパーマーケット、外食チェーン、それから冷凍食品や菓子類などの加工業者、いわゆる実需者が希望されます作物、そしてその数量ですとか、納入価格、納入

時期などの情報をリスト化いたしております。

こうしたリスト化をもとに、生産者や J A の生産部会と実需者との間で情報交換を通じて需給のマッチングを促進しています。

需給のマッチングが得られました結果、生産者が新たな作物の栽培に取り組む際には、種苗代金などのかかり増し経費を支援することといたしております。

また、J A や生産者組織が生産量を拡大する場合には、育苗ですとか、それから出荷調整施設などの共同利用施設、さらには農業用機械の整備を支援し、効率的な生産体制づくりも支援をさせていただいています。

今後とも J A や市町とも連携を密にいたしまして、実需者からの希望、ニーズを的確に捉え、またマッチングさせていき、そして生産から流通、販売までの体制や基盤を強化する方を講じることによりまして、収益性の高い本県農業の転換を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

上野

コメントをいたします。

今日の神戸新聞に県産農産物を阪神間へと記事が大きく出ておったんです。これを読んで、最初はタイトルだけを見たときは期待をしたんですが、中身を見たら、ちょっとげんなりをいたしました。

それから、今荒木副知事からもいろいろな取組、支援の在り方、特に県がどのように関わっていくかという部分は非常に今までもやられているんですが、なかなかそれでは進まないのかなというふうに思います。

国会で行き過ぎた資本主義の是正、あるいは、公益資本主義とかいう言葉が最近言われておりますけれども、本当に取組というか、組織づくりが今必要なんではないかな、もちろんそれは J A さんが本来やるべきだというふうに思うんですが、兵庫県の場合、兵庫六甲と J A 兵庫西が二つが大きいですね。その中で、先ほども言いましたように、兵庫六甲さんは、都市近郊型で野菜の需要もあるということで、そういう取組は進められておりますが、J A 兵庫西さんでも、例えば、タマネギとか、そういう取組もされておるんですが、やはりまだまだ転作作物の野菜を作った場合、もう箱代にもならない、そういう実情がずっと続いておりますので、やっぱりここは J A さんに少し頑張っていただいて、生産・流通だけでなく、機械の導入の部分においてもそういうふうな取組の必要があるんじゃないかなというふうに思います。

また、県は農協に対する指導監督権もありますよね。あれ、いつでしたかな、平成 24 年 3 月議会で、今は衆議院議員になりました池畑こうたろうさんがこのことについても質問したんですが、そのときに井戸知事や、あるいはそのときは伊藤農政環境部長もちゃんと指導していきますというふうな答弁がされておるんですが、現実の取組は、先ほど荒木副知事が

述べられたような取組のところで止まっているのではないかなというふうな実感をいたしております。

そうすることで、もう少し J A さんと突っ込んだ議論を県としてやっていただきたいなというふうに思います。

そして、私先ほど林業問題と言いましたけれども、地域創生は本当に県土の多くを占める中山間地における農業と林業、ここを何とかせんと、やっぱり真の地域創生にはならないのではないかなと。あるいは、日本全国を見ても、こういう中山間地というところが圧倒的に多いですから、そこに目を向けた取組を進めていく、そして、公益資本主義というような形で取組を進めていただきたいということを申し述べまして、質問を終わっていきます。今日は本当にありがとうございました。